

# 「新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設しています！

相談窓口では、新型コロナウイルスに関係した労働基準法、労働安全衛生法、雇用調整助成金などのご相談に対応いたします。

▶ **滋賀労働局** TEL : 077-522-6648

雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー

〒520-0806 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎（4階）

▶ **東近江労働基準監督署** TEL : 0748-22-0394

〒520-0806 東近江市八日市緑町8-14

▶ **彦根公共職業安定所** TEL : 0749-22-2500

〒522-0054 彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎

受付：8時30分～17時15分（土日・祝日、年末年始除く）

## 労働相談以外の窓口

### ● 帰国者・接触者相談センター

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。

### ● 特別休暇コンサルティング

滋賀労働局雇用環境・均等室では、病気休暇等の特別休暇制度を新たに導入する企業に対し、「働き方・休み方改善コンサルタント」による特別休暇制度の導入に関する電話相談、企業訪問によるコンサルティング支援（就業規則の整備支援等）を実施しております（利用は無料です）。

・電話番号：077-523-1190

## 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休校に伴う支援について

### ● 労働者を雇用する事業主の方向け

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

### ● 委託を受けて個人で仕事をする方向け

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金」について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10231.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html)

## 新型コロナウイルス感染症に関する情報は、以下のホームページをご覧ください。

### ● 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)